

平成24年度

「がんばる地域サポート事業」 募集要項



互いに助け合うコミュニティづくりを進めるため、市民が主体となって、住民同志が手をとり合い「絆」を深め、各地域の創意と工夫を活かした地域づくり活動を資金面で支援する事業です。

◆助成内容

| 補助区分 | 絆づくり部門 | パートナーシップ部門 |
|------|---|---|
| 対象事業 | 1) 地域課題の解決等、住みよい地域づくりに寄与する事業 2) 地域の特色を活かした地域づくりに寄与する事業 3) 前2号に掲げる事業の他、地域づくりの進展に寄与する事業 | 左記に記載する事業に加え、市の政策的課題等に対応した事業 (各課と協働できる提案型事業) |
| 対象区域 | 市内15地区(中津西、中津南、中津東、苗木、坂本、落合、阿木、神坂、山口、坂下、川上、加子母、付知、福岡、蛭川) または上記に記載する複数の地区 | 左記に記載する区域の他、市内全域 |
| 補助金 | 1団体あたり20万円を上限 | 1団体あたり50万円を上限 |
| 補助期間 | 最長3年間(3年以内に自立するもので、3年間補助を確約するものではない。) | 1年間 |
| 実施期間 | 原則として交付決定日から、平成25年3月22日(金)まで | 同左 |
| 審査方法 | 審査員会は、下記の5ブロックの枠組みで集合または合同審査を実施 ① 中津3地区 ② 苗木・落合・神坂 ③ 坂本・阿木・蛭川 ④ 山口・坂下・川上 ⑤ 加子母・付知・福岡 | 審査員会は、まちづくり協議会、区長会連合会、有識者、市の関係課、定住推進課で実施 |

◆募集期間

平成24年4月2日（月）から4月26日（木）まで

◆応募資格・要件

- （1）市内の地域づくりに取り組む団体で、地域で認められた団体
- （2）政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない団体
- （3）事業の効果に公益性があり、持続性、発展性のある事業
- （4）市の他の補助金の交付を受けていない事業又は補助対象とならない事業

◆補助対象外経費

- （1）団体の事務所等を維持するための経費
- （2）団体の構成員に対する人件費、謝礼、食糧費及び宿泊費
- （3）その他適当でないと思われるもの

◆応募方法

審査申込書に必要事項を記入し、各総合事務所または各地域事務所へ提出してください。（パートナーシップ部門は、市役所定住推進課へ提出してください。）

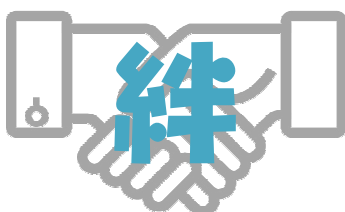
◆実績報告

事業完了後、速やかに下記の書類を各総合事務所または各地域事務所へ提出してください。（パートナーシップ部門は、市役所定住推進課へ提出してください。）

提出書類 ①完了報告書、②事業に係る領収書の写し、③活動状況のわかる写真、④活動事例報告書、⑤その他必要な書類
（提出期限：平成25年3月22日まで）

◆その他

- ・補助金交付にあたり、活動報告会（年度末の成果発表会）、井戸端交流会（活動団体同士の交流会）への参加も補助条件となります。
- ・実績報告として市へ提出された「活動事例報告書」はホームページ等で公開させていただきます。
- ・各種申請書類等は、定住推進課のホームページからもダウンロードできます。



問い合わせ：各総合事務所、各地域事務所

市役所 定住推進課

☎ 66-1111（内線216）